

令和元年度さぬき市教育委員会第2回定例会会議録

1 日 時	令和元年5月31日(金) 開 会 午後 1時32分 閉 会 午後 2時35分			
2 場 所	さぬき市教育委員会会議室			
3 出席状況	出席委員	教育長	安藤 正倫	
		委員	徳田 二三男	
			得丸 慶子	
			廣瀬 強	
			多田 俊	
	西尾 由香			
	欠席委員		なし	
	事務局	教育部長	中野 敏記	
		教育総務課長	間嶋 文一	
		学校教育課長	富田 克美	
生涯学習課長		細川 史朗		
幼保こども園課長		多田 千穂		
人権推進課長		山田 謙二		
教育総務課課長補佐		高西 恵(会議録作成者)		
その他説明等のため出席した者		なし		
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開状況
日程第1		会期の決定について	—	公開
日程第2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第3		平成31年度さぬき市教育委員会第1回定例会会議録の承認について	原案承認	公開
日程第4		教育長の報告	—	公開
日程第5	報告第7号	さぬき市少年育成センター運営委員会委員の任命及び委嘱について	原案承認	公開
日程第6	報告第8号	さぬき市少年育成センター補導員の委嘱について	原案承認	公開
日程第7	報告第9号	さぬき市歴史民俗資料館協議会委員の解嘱及び委嘱について	原案承認	公開
日程第8	議案第8号	さぬき市旧学校施設管理規則の一部改正について	原案可決	公開
日程第9	議案第9号	教育財産の用途廃止について	原案可決	公開
日程第10	議案第2号	さぬき市教育事務点検評価委員の委嘱について	原案可決	非公開
日程第11	議案第3号	さぬき市社会教育委員の解嘱及び委嘱について	原案可決	非公開

日程第 12	議案第 4 号	さぬき市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について	原案可決	非公開
日程第 13	議案第 5 号	さぬき市図書館協議会委員の解任及び任命について	原案可決	非公開
日程第 14	議案第 6 号	さぬき市文化資料展示館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について	原案可決	非公開
日程第 15	議案第 7 号	令和元年さぬき市議会第 2 回定例会に提案する教育関係議案の意見について(さぬき市体育館条例の一部改正)	原案可決	非公開
資料説明				
5	会議録署名委員	安藤 正倫、廣瀬 強		
6	特記事項	なし		
7	会議内容			
開 会				
教育総務課長	それでは、ただ今から、令和元年度さぬき市教育委員会第 2 回定例会を開会いたします。それでは、開会に当たり、教育長からご挨拶をお願いいたします。			
教育長	(挨拶)			
教育総務課長	続きまして、徳田委員からご挨拶をお願いいたします。			
委員	(挨拶)			
教育総務課長	ありがとうございました。それでは、以後の議事進行につきましては、教育長をお願いいたします。			
教育長	それでは、開会いたします。 まず、傍聴申請について、教育総務課長から報告をお願いします。			
教育総務課長	傍聴申請はありません。			
教育長	<p>ここで、議案第 2 号「さぬき市教育事務点検評価委員の委嘱について」、議案第 3 号「さぬき市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」、議案第 4 号「さぬき市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」、議案第 5 号「さぬき市図書館協議会委員の解任及び任命について」及び議案第 6 号「さぬき市文化資料展示館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」は、人事に関する案件ですので、非公開とすべきと思います。</p> <p>また、議案第 7 号は、さぬき市議会第 2 回定例会に提出する教育関係議案の意見に係る事案であり、現時点で市議会への提出前の事案であることから、同じく非公開とすべきと思います。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第 2 号から議案第 7 号までの 6 件の審議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項の規定により、非公開としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。</p>			
各委員	ありません。			
教育長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第 2 号から議案第 7 号までの 6 件の審議は、非公開で行います。</p> <p>それでは、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。</p>			

	この議事日程について、御異議ありませんか。
各委員	ありません。
教育長	異議なしと認めます。よって、議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。
日程第1 会期の決定について	
教育長	日程第1「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。
各委員	ありません。
教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日1日限りとします。
日程第2 会議録署名委員の指名について	
教育長	日程第2「会議録署名委員の指名について」に移ります。 さぬき市教育委員会会議規則第9条第3項の規定に基づき、本会の会議録署名委員に廣瀬委員を指名します。よろしくお願いします。
日程第3 平成31年度さぬき市教育委員会第1回定例会会議録の承認について	
教育長	日程第3「平成31年度さぬき市教育委員会第1回定例会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明をいたします。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら発言をお願いします。
教育長	ありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	ありません。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第4 教育長の報告	
教育長	日程第4「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局から読み上げてください。
教育部長	報告事項1 教育施設の整備等に係る契約の締結について (教育施設の整備等に係る契約について報告した。) 報告事項2 臨時職員の採用について (臨時職員の採用について報告した。) 報告事項3 教育委員会業務報告 (前回報告後の教育委員会主要業務について報告した。) 報告事項4 その他 (請願・陳情・要望等の受理について報告した。)
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。

委員	5月21日の租税教育推進協議会については、どのような活動をされているのでしょうか。
教育長	税務署と市の税務関係者が協力する会があるのですが、主なものとして、各小学校高学年と中学校の公民で税の勉強する時に授業をしていただく事業と、ポスターや書写、高校の納税作文の応募があった作品から優秀作品を決める事業を行っています。 各税務署管内に設置されているようです。
委員	5月25日は津田小学校でも運動会がありましたが、他の総会と重なっていたため、駐車場が十分に使えませんでした。今後は、学校に前もって連絡を入れるか、事前に行事調整を行うべきではないでしょうか。
委員	さぬき南中学校の運動会の日、風が強く、テントが舞い上がりそうになりました。生徒と一緒にテントを片付けて被害はありませんでしたが、小学校、幼稚園でも可能性はあるので、気をつけていないといけないと思います。
委員	さぬき南中学校では全員が時間をとってテントを移動して、飛ばないように手立てをしていたのはよかったですと思います。どうしても、もうちょっと、これくらいならいけるかなと躊躇してしまいましたが、結局大きな事故につながっていくので、ああいう風にさっと時間をとって対処したのはよかったですと思います。 それから、次の週が小学校の運動会でした。とても暑い日で、熱中症を心配していましたが、放送で子どもたちに、お茶を飲んでから集合するよう、アナウンスを入れることで、水分補給の確保が確実にできていました。 先を見越して、その場その場の先手の対応をしていたところがよかったですと思います。
委員	今回の運動会は暑さが厳しい中、子どもたちは頑張っていました。3クラスのうち1クラスだけ帽子をかぶっていませんでした。色分けのためとは分かりますが、他に手立てがなかったのかとかわいそうになりました。これからどんどん暑くなっていく傾向にあるので、対処が必要になってくると思われます。
委員	学校統合が進んでいて、遠くから運動会に集まってこなければいけなくなりました。駐車場の確保については、学校は課題として抱えていると思いました。
教育長	ほかにありませんか。 御質問等がないようですので、次に移ります。
日程第5 報告第7号 さぬき市少年育成センター運営委員会委員の任命及び委嘱について	
教育長	日程第5、報告第7号「さぬき市少年育成センター運営委員会委員の任命及び委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
教育長	ありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

各委員	ありません。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第6 報告第8号 さぬき市少年育成センター補導員の委嘱について	
教育長	日程第6、報告第8号「さぬき市少年育成センター補導員の委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
教育長	ありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	ありません。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第7 報告第9号 さぬき市歴史民俗資料館協議会委員の解嘱及び委嘱について	
教育長	日程第7、報告第9号「さぬき市歴史民俗資料館協議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
生涯学習課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
教育長	ありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	ありません。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第8 議案第8号 さぬき市旧学校施設管理規則の一部改正について	
教育長	日程第8、議案第8号「さぬき市旧学校施設管理規則の一部改正について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
委員	神前小学校の校舎側と特別教室棟を借りる手続きに時間がかかっていましたが、今後はどうなるのでしょうか。
教育総務課長	従来は学校を通じて特別教室棟を放課後こども教室とか地域の方々が使われていましたが、4月以降は、教育総務課で旧学校施設として、主には特別教室棟を貸出します。校舎棟の方については現在のところ利用貸出等の予定はありませんが、申請があれば、内容に応じて協議検討させていただければと考えています。

	申請の窓口は教育総務課ですが、寒川公民館の事務所で申請受付はしていただくようになっています。
教育長	ほかにありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	ありません。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
日程第9 議案第9号 教育財産の用途廃止について	
教育長	日程第9、議案第9号「教育財産の用途廃止について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	ありません。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
資料説明	
教育長	ここで、資料説明を行います。順に、担当課から説明を申し上げます。
(1) 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について	
学校教育課長	要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について説明した。
(2) 区域外就学等について	
学校教育課長	区域外就学等について説明した。
(3) 第44回部落解放・人権西日本夏期講座の参加依頼について	
人権推進課長	第44回部落解放・人権西日本夏期講座の参加依頼について説明した。
教育長	それでは、非公開審議に移ります。
日程第10 議案第2号 さぬき市教育事務点検評価委員の委嘱について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第11 議案第3号 さぬき市社会教育委員の解嘱及び委嘱について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。

日程第12 議案第4号 さぬき市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第13 議案第5号 さぬき市図書館協議会委員の解任及び任命について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第14 議案第6号 さぬき市文化資料展示館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第15 議案第7号 令和元年さぬき市議会第2回定例会に提案する教育関係議案の意見について(さぬき市体育館条例の一部改正)	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
教育長	では、非公開を解きます。
○ 次回教育委員会定例会の日程について	
	第3回：令和元年6月26日(水)午後1時30分開会で決定した。
教育長	(閉会の挨拶)
8 閉 会	
教育長	それでは、以上で令和元年度さぬき市教育委員会第2回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

令和元年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員